

募 町営住宅の入居者募集

役場住民生活課住宅係 ☎ 0884-77-3613 / 役場由岐支所 ☎ 0884-78-1111

町営住宅の入居者を募集します。詳しくは、役場住民生活課までお問い合わせください。

- 募集期間：令和5年5月1日（月）～令和6年3月31日（日）
- 募集住宅：
 - 櫛ヶ谷住宅 4戸（1号棟105号、1号棟404号、2号棟403号、2号棟503号）
 - 場所：美波町奥河内字櫛ヶ谷 237番地 13
 - 構造：鉄筋コンクリート造 5階建（3DK 53.08㎡）
 - 西の地団地 6戸（C棟3号、D棟1号、D棟2号、E棟2号、F棟1号、F棟2号）
 - 場所：美波町西の地
 - 構造：鉄筋コンクリート造 2階建（3DK 63.56㎡）C・D・F棟 / （3DK 66.12㎡）E棟
 - 西の地若者住宅団地 4戸（2号棟、4号棟、6号棟、8号棟）
 - 場所：美波町西の地字東地 30番地
 - 構造：木造 2階建（4LDK 82.83㎡）
 - 木岐若者住宅団地 2戸（1号棟、2号棟）
 - 場所：美波町木岐字喜多地 954番地
 - 構造：木造 2階建（4SLDK 83.48㎡）
- 家賃額：入居者の収入に基づき算定される額
- 申込資格（若者住宅以外）
 - ：1) 同居する親族（内縁関係にある方および婚約者を含む）がいること。
 - ※ 60歳以上の方、障害者（障害者手帳を持っている方）等は、単身でも申込みできます。
 - 2) 収入が法令で定められた基準内であること。
 - 一般階層：所得月額 158,000円以下 / 裁量階層：所得月額 214,000円以下
 - ※ 所得月額：(年間所得金額 - 諸控除額) ÷ 12 / ※ 裁量階層：高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯
 - 3) 現に住宅に困窮していること。
 - 4) 現に町内に住所又は勤務場所を有し、税金等を滞納していないこと。
 - 5) 申込者及び同居する親族が暴力団員でないこと。
- 申込資格（若者住宅）
 - ：1) 現に町に在住し、又は町外から転入し町に在住しようとする者で入居申込時に満20歳以上45歳未満の既婚者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他の婚姻の予約者を含む。）であること。
 - 2) 現に住宅に困窮している事。
 - 3) 税金等を滞納していないこと。
 - 4) 申込者及び同居する親族が暴力団員でないこと。
- 申込方法：町営住宅入居申込書及び添付書類を美波町役場住民生活課または由岐支所へ提出
 - ※ 町営住宅入居申込書および添付書類の一部は、役場住民生活課および由岐支所にあります。役所で取得いただく添付書類等がありますので、事前にお問い合わせください。
- 選考方法：入居者選考委員会で選考します。
- 入居時期：入居決定から約1ヶ月

▶ 制度が一部変更となりました。

- ・ 申し込み出来る年齢が満20歳から45歳までになりました。
- ・ 45歳以上80,000円の家賃が廃止され、40歳以上45,000円が上限となりました。
- ・ 同居する18歳到達後の最初の3月31日を迎えるまでの子の人数に応じて、家賃額から次の金額を減額します。

1人の場合	7,500円
2人の場合	15,000円
3人以上の場合	22,500円

募 由岐地区・田井ノ浜海水浴場 クリーン大作戦

一般社団法人美波町観光協会 ☎ 0884-77-1875

由岐地区・田井ノ浜海水浴場の清掃ボランティアを募集します。参加して下さる方は、6月25日（日）までに美波町観光協会までお申し込みください。

- 日時：7月3日（月）9:30～11:30頃
 - 雨天時は7月5日（水）9:30～に延期
 - ※ 中止および延期になった場合は、町内放送で連絡いたします。
 - 集合場所：JR田井ノ浜駅周辺の砂浜（由岐地区・田井ノ浜海水浴場）
- ※ 保険加入のため、申し込みには氏名・住所・生年月日・連絡先が必要です。
- ※ 発熱などの諸症状がある場合は参加をお控えください。
- ※ 各自で清掃道具・軍手をご持参ください。

百寿100歳おめでとうございます!

榊田文子さん（東町）は、令和5年4月24日、満100歳の誕生日を迎えました。百寿のお祝いに徳島県知事及び美波町長から祝状等が贈られました。榊田さんは「今日を迎えられたのも神様や職員の皆さんのおかげです。ありがとうございます。」と語ってくださいました。榊田さん、いつまでもお元気で過ごしてください。



まちの相談カレンダー

7月	4日	火	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～17:00	阿南市役所 5階
	6日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	保健センター（社協事務局）
	11日	火	人権相談	10:00～12:00	日和佐隣保館
			女性のための生き方 なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所 5階
	12日	水	行政相談	13:00～15:00	由岐公民館
	13日	木	心配ごと相談、 行政相談、介護相談	9:00～12:00	保健センター（会議室）
	14日	金	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所 5階
	15日	土	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～15:00	オンライン対応
	18日	火	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～17:00	阿南市役所 5階
	20日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	日和佐隣保館
	25日	火	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所 5階
	27日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	保健センター（社協事務局）
	28日	金	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所 5階

女性のための生き方なんでも相談は、事前予約が必要です。

【連絡先】
なんでも相談予約電話
☎ 0884-22-0361

【南阿波定住自立圏共生ビジョン】
女性支援パートナーシップ事業です

美波町社会福祉協議会事務局は心配ごと相談を随時受付しております。

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
/ ☎ 0884-77-0342
由岐支所
/ ☎ 0884-78-1111

【受付日】
月～金 8:30～17:00
(土・日・祝祭日は休み)